

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 12 日現在

機関番号：23901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530823

研究課題名(和文) 明治期における小学校理科の誕生と実業教育施策

研究課題名(英文) The Newly-Established Subject Rika of Elementary School and the Policy of Vocational Education in Meiji Era

研究代表者

伊藤 稔明 (Ito, Toshiaki)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：40295572

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：この研究では、明治期における小学校理科の誕生と実業教育施策の関連を分析した。当時の日本は農業国であったので、実業教育のなかでも特に農業教育に重点をおいて調査をした。農業教育については、長崎、広島、新潟に設置された農学校に関して、その設置から廃止までの経緯を明らかにした。これらの農学校は設立から廃止までが数年程度の短寿命の学校であり、これらの研究から当時において農業教育をめぐる社会の状況を把握することができた。また、小学校理科誕生に直接かかわる研究では、1885年における文部省の初等教育施策の推移を詳しく解明した。ここから、理科の誕生が初等教育政策の外側からもたらされたことが強く示唆された。

研究成果の概要(英文)：I studied the relationship between the establishment of Rika and the policy of vocational education in the Meiji era. At the time, the major industry of Japan was agriculture. So, I noticed the agricultural school. I examined Agricultural School of Iki, Agricultural School of Hukue, Agricultural School of Hirado, Agricultural School of Hiroshima and Agricultural School of Niigata. I studied the policy of elementary schools in 1885, too.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：理科教育史 教育令 小学校令 実業教育 農学校

1. 研究開始当初の背景

明治期における小学校理科の誕生は、科学教育としての教育内容を大きく変化させたことで、初等科学教育に重大な転換をもたらすものであった。これまでの理科教育史研究では、理科の誕生は 1886 年 4 月の第一次小学校令に基づいて翌 5 月に公布された「小学校ノ学科及其程度」によるものとされてきた。しかし、日本教育史研究では、再改正教育令（第三次教育令）の実施施策である 1885 年 12 月の「小学科課程表」において、新教科理科が規定されたことは既に周知の事実である。ところが、私の研究を除けば、こうした教育史研究の成果に基づいて理科教育史を再検討する研究はこれまで行われてこなかった。

理科が「小学校ノ学科及其程度」によって誕生したとしていた従来の考えでは、理科の誕生要因は初代文部大臣森有礼の国家主義的な教育思想と結び付けて議論されることが多かった。例えば、板倉聖宣は著書『日本理科教育史（付・年表）』（1968）のなかで理科の誕生要因を「“従順”な人間の養成を旨とする国家主義的な教育方針のもとでは、科学的な自然観や合理的な考え方の養成は危険とみなされたであろうし、自然物・人工物についての個別的な知識なら、国家主義的なおしつけ教育でも十分つめこみうるし、危険な存在とはなりえないからである」と分析した（p.169）。しかし、実際には小学校令の公布以前である再改正教育令の実施施策のなかで理科が誕生した以上、新たな視点で理科の誕生を分析しなくてはならない。この新たな視点が、私がこれまでの研究で指摘してきた『経済不況のもとでの小学校における実業教育』である。当時はいわゆる松方財政の時期で、日本は未曾有の経済不況に陥っていた。教育令の再改正自体が、この経済不況に対する対応であった。

1872 年の学制では明確な小学校の実業教育科目はなく、つづく教育令（改正教育令）のもとで 1881 年公布の「小学校教則綱領」では小学校の補助的教科として農業ノ初歩・工業ノ初歩・商業ノ初歩が規定された。『大日本教育会雑誌』に掲載された文部官僚土屋政朝の論説「小学科中二農工商業ノ大意ヲ加フルノ要ヲ論ス」（1885）によると、この規定に基づいて京都・千葉・熊本・青森など 1 府 18 県で農工商の少なくとも一科が中等科あるいは高等科において課せられていたことが確認される。つまり、当時の 3 府 44 県のうち 1/3 以上の府県で実業教育科目が設置されていたことになる。こうした初等実業教育の進展を背景に、1885 年に教育令が再改正されることに伴って、「小学校及小学教場教則綱領」なる教則が作成される。これは 1885 年の 4 月から 6 月にかけての時期に文部省内で作成されたものの、省議決定までには至らず、省内議論のなかで消滅していった教則である。この教則の最大の特徴は、第一種

普通小学校・第二種普通小学校・農業小学校・工業小学校・商業小学校・高等小学校と職業種別小学校を含む 6 種類もの小学校を設置する構想をもっていたことである。日本の小学校の歴史のなかでも、職業別小学校が構想されたことは他に類例がなく、極端ともいふべき形で小学校における実業教育を体現したものであった。ただ、この教則において、自然科学教科は従前の「小学校教則綱領」のとおり物理・化学・生理など学問種ごとに教授されることになっていて、統合教科としての理科の規定はない。

上述してきたように、小学校教科としての理科の初出は、再改正教育令のもとで 1885 年 12 月 25 日に各府県の学事担当者に内示された「小学科課程表」である。「小学科課程表」では、小学校を尋常・高等の 2 階梯とし、理科は高等小学校の教科として規定された。「小学科課程表」の理科は、小学校令のもとで公布された「小学校ノ学科及其程度」に引き継がれ、正式に小学校の新教科として成立するのである。新設された理科は、のちに東京高等師範学校教諭の高橋章臣が、その著書『最近 理科教授法』（1907）で、「即ち事に由ると実利実益、詰り実業的の方に余り重きを置き過ぎることになつて、普通教育に於ける理科としては、稍々其正鵠を失ひ、偏狭に陥る感じがあります」と、“実業的過ぎる”と懸念したように、実業教育思想が色濃く現れたものとなっていた。

教則の変遷からも明らかなように、理科成立時は初等教育における実業教育の在り方が模索された時期であり、理科成立要因はこうした模索と切り離せないものであった。にもかかわらず、これまでの理科教育史研究では、新教科理科の誕生を資本主義の展開に伴う経済状況から論じたものは、私の研究を除けばほぼ皆無といってよい。

以上が、研究開始当時の本研究の背景である。

2. 研究の目的

この研究の全体構想は、資本主義発展を第一義的課題として国家建設をすすめた明治国家が、初等教育において志向した科学教育思想と、その科学教育思想のもとで起きた初等科学教育の変遷要因を解明することである。この全体構想のなかで今回の基盤研究の目的は、小学校教科としての理科の誕生要因を初等教育における実業教育導入という視座から明らかにすることである。明治期における小学校理科の誕生は、科学教育としての内容を物理学や化学などの大意から自然現象・自然物・人工物の羅列へ変化させたことで、初等科学教育に重大な転換をもたらすものであった。この初等科学教育の政策転換は、理科を含まない最後の教則「小学校及小学教場教則綱領」が作成される 1885 年月中旬から、理科を含む最初の教則「小学科課程表」が公布される同年 12 月のおよそ半年の間に生じ

ている。これら2つの教則はともに再改正教育令の実施施策として作成されたものであり、ともに実業教育との強い関連が看取されるものである。本研究は、これまでの理科教育史研究では等閑視されていた再改正教育令に着目し、初等教育における実業教育導入という視点から、小学校理科誕生の要因の解明を目的とするものである。

本研究では、具体的な研究テーマとして、「小学校及小学教場教則綱領」作成及び消滅の要因分析と、「小学科課程表」成立過程の分析を設定する。

「小学校及小学教場教則綱領」作成及び消滅の要因分析では、まず、この教則の作成メンバーを明らかにする。その結果を踏まえて「小学校及小学教場教則綱領」作成の政策意図を解明する。さらに、この教則の構想がどのような経緯で消滅したのかについても明らかにする。

「小学科課程表」成立過程の分析では、小学校条例取調委員のなかでのどのような議論が「小学科課程表」-とくに理科-を生み出すに至ったのかについて解明する。小学校条例取調委員とは、1885年7月に御用掛森有礼の提案で文部省内に設置された委員会である。本研究では、どのような議論が自然科学諸教科を理科へと統合させたのかを、特に委員のなかで自然科学に造詣の深かった手島精一や西村貞の果たした役割を中心に解明し、理科誕生の経緯を明らかにする。

3. 研究の方法

研究方法は基本的に文献研究である。研究対象となる文献はひとつが当時の教育雑誌である。教育雑誌については『大日本教育会雑誌』などの全国的な雑誌のみならず地方教育誌も対象とする。また、国立公文書館所蔵の内閣文庫や、国会図書館憲政資料室所蔵の大木喬任関係資料や三条家文書などの諸資料も重要な分析対象である。当時文部卿であった大木喬任や太政大臣であった三条実美のもとには「小学校及小学教場教則綱領」を始め多くの貴重な資料が蓄えられている。さらに、当時の各府県庁から管内の町村に通知された小学校教則を始めとした教育関連の通達文書なども重要な分析対象である。

4. 研究成果

ここでは、本研究の具体的なテーマである、「小学校及小学教場教則綱領」作成及び消滅の要因分析と、「小学科課程表」成立過程の分析について、それぞれの研究成果を報告する。

(1) 「小学校及小学教場教則綱領」作成及び消滅の要因分析

当初、目標としていた教則の作成メンバーを明らかにすることはできなかった。これは、今後の課題としたい。このテーマについては、研究をすすめるなかで、中等教育における実業教育施策との関連で考察をすすめるべき

であるとの認識を深めた。当時の日本では、農学校や商業学校が設立され始めており、これらの実業学校の推移を追うことの必要性に迫られた。

文部省は、1883年に農学校通則を、1884年に商業学校通則を制定した。これらは、文部省が初めて定めた実業学校の設置規程である。この二つの通則のうち、農学校通則はわずか3年後に廃止される。文部省は、この廃止の理由を明らかにしておらず、農学校廃止の理由は今もって不明である。一方、商業学校通則は存続し続けている。こうした複雑な中等実業教育施策が初等教育に影響を与え、極端な初等実業教育施策である「小学校及小学教場教則綱領」作成に至ったと考えられる。

「小学校及小学教場教則綱領」が作成されたころ、全国の中等農学校は10数校あり、対して、商業学校はその半分以下であった。そこで、まず、農学校の調査を先行して行うこととした。

今回の研究期間のなかでは、具体的な対象として、長崎県に設置された壱岐農学校、福江農学校、平戸農学校、広島県の広島農学校、新潟県の新潟農学校を取り上げて調査した。以下は、それぞれの農学校に関して明らかにしたことである。

長崎県の農学校

長崎県では、1885年2月に壱岐石田郡聯合村立として壱岐農学校が、1885年9月に南松浦郡聯合村立として福江農学校が、そして、1886年4月に北松浦郡聯合町村立として平戸農学校が開校している。この当時、設置されていた農学校は、この長崎の3校を除いて総て県立農学校であった。そうした意味において、長崎県の「郡立」農学校は珍しい存在であった。

1883年9月の通常県会において、福江・厳原・諫早・大村・島原・平戸・壱岐の7中学校の廃止が議決され、このうち、福江・平戸・壱岐の中学校の遺材を用いて、3つの農学校が設立された。これまでの研究では、この7つの中学校の廃止は、1884年1月に文部省達第2号をもって制定された中学校通則によるとされていた。つまり、中学校通則が示す厳格な基準を満たすことができないために、長崎県は現存中学校の廃止を余儀なくされたと考えられてきた。今回の研究で、中学校通則の通達より半年も早くに中学校廃止が県会で議決されていたことが分かった。

この研究では、壱岐農学校・福江農学校・平戸農学校の設立から廃校までを経緯を明らかにした。

広島県農学校

ここで考察する広島県農学校は、1879年に設立された広島県農事講習所を母体とする学校であった。県は甲第192号において、「今般広島区尾長村へ農事講習所ヲ設ケ規則別冊之通相定入学差許シ候条此旨布達候事」と達して、農事講習所を設置した。広島県は、

1882年2月16日に甲第35号をもって、「広島県農事講習所之儀自今広島県農学校ト改称候条此旨布達候事」と達し、広島県農学校を発足させた。さらに、8月24日には告甲第39号をもって、「本県農学校学期及課程明治十二年八月甲第百九拾貳号ヲ以テ布達候処今般学期ヲ三ヶ年トシ学科課程別紙ノ通り改定候条此旨告示候事」と、教則改正を告示した。こうして設立された広島県農学校も1886年に廃止を余儀なくされる。1886年8月24日から30日まで開催された臨時県会において、農学校の廃止が原案として提案された。臨時県会では農学校廃止の原案を47対5の圧倒的多数で可決した。この臨時県会の議決を受けて、県は1886年9月7日に告示甲第25号において、「本県広島農学校ヲ廃ス」と告示し、広島県農学校はその幕を閉じることになった。

新潟県農学校

1885年に新潟県農学校が設置されるまで、新潟県では、農業試験場や勸農場といった名称の“農業教育機関”が勸業費をもって設置されていた。そうしたなかで、毎年の県会でも、勸農場への批判や廃止論が議論されている。県はこうした勸農場への批判をかわすために、勸農場から農学校への改組を行うことになる。つまり、勸農場を農学校と改称して、その費用は勸業費から教育費へ移行させるというものである。第7回通常県会では、農学校移行という県の方針について、大きな反対論はなく、予算が通過している。このことで、新潟県農学校が誕生することとなる。

新潟県では、1888年の第11回通常県会、そして翌年の第12回通常県会と、それぞれ、29対19、31対28という差で、農学校廃止論が存続論に勝利している。しかし、2度とも知事の篠崎五郎は原案執行で農学校存続を強行した。さらに、第13回通常県会では、激しい農学校廃止論が展開された。県会での激しい議論の末に、39対14という大差で三度廃止論が勝利することになる。ここに至って知事の篠崎ももはや原案執行は行わず、新潟県農学校の廃止は決定した。

(2) 「小学科課程表」成立過程の分析

このテーマについては、論文「初等教育施策を中心としてみた1885年の文部省」で詳しく分析をした。その内容を紹介する。

文部省は、2月9日「当省中編輯局会計局報告局ヲ除キ従前ノ局課掛ヲ廃シ更ニ内記局学務一局学務二局ヲ置キ右六局主掌ノ事務別記ノ通定候条此旨相達候事」と、達号外をもって各府県に通達し、それまでの体制（専門学務局・普通学務局・編輯局・会計局・庶務局・報告局・内記課・調査課・褒賞課・音楽取調掛・官報報告掛）を改変して、内記局・学務一局・学務二局・編輯局・会計局・報告局の6局体制に改めた。この号外では6局の事務が、

内記局

本局八卿官房二係ル事務及一切ノ庶務

ヲ掌ル

学務一局

本局八大学校専門学校高等農学校高等商業学校高等職工学校及学士会院海外留学生二係ル事務ヲ掌ル

学務二局

本局八中学校小学校幼稚園師範学校女学校各種学校及書籍館博物館盲啞院二係ル事務ヲ掌ル

編輯局

本局八教育ニ関スル図書ヲ著訳編述印行及教科用図書ノ検査二係ル事務ヲ掌ル

会計局

本局八本省ノ会計營繕及土地建物ノ保守物品ノ弁給二係ル事務ヲ掌リ兼テ直轄局部ノ会計營繕ヲ監督ス

報告局

本局八報告統計及教育ニ関スル通信博覧会二係ル事務ヲ掌ル

と明示され、小学校については学務二局において管轄されることになった。つまり、「小学校及小学教場教則綱領」の作成は学務二局に配置される官僚が中心となってなされたはずである。

12月5日付の文部省職員録には、職員名が配置されている局ごとに記載されている。それによると学務二局には、大書記官辻新次、権大書記官伴正順、権大書記官内村良蔵、少書記官江木千之、少書記官手島精一、少書記官西村貞、権少書記官吉村寅太郎、権少書記官野村綱、権少書記官中川元、権少書記官平山太郎、権少書記官久保春景、東京師範学校長高嶺秀夫、御用掛鈴木唯一、体操伝習所長野村彦四郎、御用掛内藤素行、御用掛衣斐鉸太郎といった奏任官及び准奏任官が配属されている。これらの人々の学務二局への配属は、文部省改革の2月9日付で、辻新次、伴正順、江木千之、吉村寅太郎、野村綱、鈴木唯一、野村彦四郎、中川元といった人々が配属され、それ以降、4月27日には内藤素行、6月2日に手島精一と平山太郎、8月22日に西村貞、8月26日に久保春景、9月22日に内村良蔵、10月16日に衣斐鉸太郎、そして10月20日に高嶺秀夫が配属された。後述する小学校条例取調委員の人選や、この時期の小学校施策の作成はこれらの人々を中心としてすすめられることになる。

また、上にあげた12月5日付文部省職員録には、判任官も勤務局ごとに記載されている。学務二局については、一等属は河村重固・山田行元・大窪実・渡辺讓・井原師義、二等属は里見義・土屋政朝・原川権平、三等属は平井正・荒木元・渋谷寛、四等属は緒方益・山路一遊、五等属は百束誠助・山口武良・阿部秀正、六等属は若林義勝・伊東平蔵・片野重久・林俊太郎・小野正尊・堤駒二・山内輝民・土屋栄、七等属は板垣知二・林正・青山盈敷・日下部三之助・伴野新甫・永井孝一、八等属は室本俊久・永江徳志・高橋勝衛が配

属されている。

さて、周知のように「町村教育費ノ儀ニ付上申」には「先般来略ホ腹按ヲ定メテ夫々取調ヲ命シ」という一文がある。この時点で教育令再改正への基本的な「腹按」はすでに作成されていて、小学校教則などの実施施策については大木が「夫々取調ヲ命」じて作業が進められていたのであろう。こうした取調のなかに、当然のこととして、小学校教則も含まれていたはずである。

現存している「小学校及小学教場教則綱領」は、国立国会図書館憲政資料室に所蔵されている「大木喬任関係文書」のなかの一文書で、文部省罫紙 16 枚に清書されたものである。この 16 枚の罫紙のどこにも日付は記載されていないため、いつの時点で書かれたものなのか不明であるけれども、「小学教場」という言葉から、この教則が再改正教育令期に作成されたものであることは間違いない。さらに、文部省罫紙に清書されていること、国会図書館の「大木喬任関係文書」に収められていることから、この教則が政策立案者の草稿のようなものではなく、文部省のかなり上位の会議に諮られたものであることが看取される。

4月10日に文部卿大木喬任が太政官へ提出した「町村教育費ノ儀ニ付上申」では、小学校に関して従前の初等科・中等科・高等科という構成を維持することが示されている。当然ながら「小学校及小学教場教則綱領」にあるような職業別小学校の設置などまったく考えられていない。したがって、この4月10日時点で「小学校及小学教場教則綱領」が作成されていないことは明らかである。さらに、「小学校及小学教場教則綱領」の第59条には、「一箇月内ニ六日以上欠席シタルモノハ毎月末其姓名ヲ学務委員ニ通知スヘシ」と規定されており、再改正教育令では廃止されることになる学務委員という文言が含まれていることから、この教則が文部省から太政官へ教育令再改正原案が提出される6月11日以前に作成されたものであることが分かる。以上から、「小学校及小学教場教則綱領」は4月10日から6月11日までに作成されたことになる。

『文部省第十三年報（明治十八年分）』には、本省事務・庶務ノ部の6月30日の箇所に、「当時在京ノ府県長官等ヲ招集シ文部卿ヨリ不学児童、就学児童及ヒ其学力、少年子弟ノ教育、学区及ヒ学校施設、教員ノ資格及ヒ配置、待遇等ニ関スル意見ヲ示ス」と記載されている。これは、（地方官会議）に参集した府知事県令に対して文部卿大木喬任が説示をおこなったことを記載したものである。ここにあげられた5項目は、「不学ノ児童」「就学ノ児童及其学力」「少年子弟ノ教育」「学区及学校ノ施設」「教員ノ資格及配置付待遇」なる文書として青字印刷の小冊子に綴じられ、各府県に配布されている。このなかの「学区及ヒ学校施設」には、

数十町村若クハ一郡区ヲ以テ一学区トナシ其中央ニ高等科中等科ヲ教フル所ノ一ノ高等小学校ヲ置クヲ目的トシ其
余ハ悉ク初等科ノ小学校ニ止ムルニ若クハナシ

とあり、文部省として今後の小学校構想を、初等科（従前の初等科）・高等（従前の中等科と高等科の合併）の2階梯のものとすることを表明している。ここには、「小学校及小学教場教則綱領」で示される職業別小学校を含む6種の小学校を設置する複雑な構想など微塵もなく、極めてシンプルな構想となっている。したがって、この「学区及ヒ学校施設」が大木喬任から府知事県令に示された6月30日には、既に「小学校及小学教場教則綱領」の構想は文部省のなかで捨て去られていたと考えられる。

「小学校及小学教場教則綱領」が終焉を迎えたあとの7月、森有礼は「教育令ニ付意見」なる意見書を提出した。この意見書では、今後は教育令のようにすべての学校種を網羅するような法令ではなく、学校種別に法令を制定すべきことが主張されていた。この「教育令ニ付意見」に基づいて文部卿大木喬任は、7月11日に師範学校条例取調委員、7月25日に小学校条例取調委員と中学校条例取調委員を、文部省内に設置した。このうち小学校条例取調委員には、権大書記官久保田譲、少書記官手島精一、権少書記官野村綱、権少書記官中川元、御用掛西村貞（西村の少書記官昇任は8月22日）、一等属山田行元、一等属大窪実の7名が就任した。これ以降、小学校令の制定までこれらの人々が中心となって小学校施策を検討・立案していくことになる

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計8件)

「新潟県農学校に関する一考察」、伊藤稔明、『愛知県立大学教育福祉学部論集』、査読無、第62号、pp.83-97、2014年。

「広島県農学校に関する一考察」、伊藤稔明、『愛知県立大学教育福祉学部論集』、査読無、第61号、pp.37-49、2013年。

「長崎県公立第一種農学校に関する一考察」、伊藤稔明、『愛知県立大学児童教育学科論集』、査読無、第46号、pp.27-42、2012年。

「初等教育を中心としてみた1885年の文部省」、伊藤稔明、『愛知県立大学児童教育学科論集』、査読無、第45号、pp.1-21、2011年。

〔学会発表〕(計6件)

伊藤稔明、「小学校理科の誕生と「小学校及小学教場教則綱領」」、日本理科教育学会第59回東海支部大会、愛知教育大学、2013年11月10日。

伊藤稔明、「農学校通則廃止と農事巡回教師制度」、教育史学会第56回大会、お茶の水女子大学、2012年9月23日。

伊藤稔明、「高等小学校の誕生と理科の新設」、日本理科教育学会第62回全国大会、鹿児島大学、2012年8月11日。

伊藤稔明、「理科誕生時における教育現場の困惑に関する一考察」、日本理科教育学会第61回全国大会、島根大学、2011年8月20日。

伊藤稔明、「小学校理科の新設と皇道主義的教育思想に関する一考察」、日本理科教育学会第60回全国大会、山梨大学、2010年8月8日。

伊藤稔明、「明治10年代後半の公立農学校に関する一考察」、中部教育学会第59回大会、愛知工業大学、2010年6月26日。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

特になし。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 稔明 (ITO Toshiaki)

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：40295572